

秋田市告示第208号

秋田市功労者等の待遇に関する条例（昭和29年秋田市条例第14号）に基づき功労者として待遇した者の氏名および事績の大要は次のとおりである。

令和4年8月4日

秋田市長 穂 積 志

第535号 高 橋 良 治 秋田市牛島

長年にわたり丸果秋田県青果株式会社の代表取締役社長として、市民に安全で安心な生鮮食料品等を安定的に供給する役割を果たしてきたほか、産地と連携した野菜づくりを支援するなど、本市の農林水産業振興に大きく貢献した。

第536号 青 木 隆 吉 秋田市将軍野

長年にわたり秋田公立美術工芸短期大学教授として教育に尽力されたほか、デザイン分野や伝統工芸分野に関する各種団体の役員を歴任されるなど、本市の文化芸術振興に大きく貢献した。

第537号 浅 利 和 子 東京都

長年にわたり秋田市出身の女優として本市の魅力発信に尽力されたほか、「平和の朗読会」において、平和に関する講話や土崎空襲をテーマにした絵本「はまなすはみた」の朗読を行うなど、次代を担う子どもたちの平和意識の醸成に大きく貢献した。

第538号 野 口 かおり 秋田市保戸野

長年にわたり秋田市教育委員会委員として、本市教育行政の重要事項について意見や提言を行ったほか、教育委員会委員長として会議運営を主導するなど、本市教育委員会の適正な運営に大きく貢献した。